

平成29年度第1回
東京都現代美術館美術資料収蔵委員会
評価部会 議事録要旨

平成29年7月26日（水）

午後3時00分開会

富岡文化施設担当課長：それでは、始めさせていただきます。

改めまして、本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、どうもありがとうございます。

ただいまから「平成29年度第1回東京都現代美術館美術資料収蔵委員会評価部会」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部の文化施設担当課長の富岡でございます。本日は司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日御出席いただきました委員の皆様を紹介させていただきます。

私の向かって左側の席から紹介をさせていただきます。

まず、小山登美夫委員でございます。

続いて、佐谷周吾委員でございます。

前山裕司委員でございます。

南雄介委員でございます。

続いて、事務局の職員を紹介いたします。

東京都現代美術館副館長の馬神でございます。

馬神副館長：馬神です。どうぞよろしくお願いいたします。

富岡文化施設担当課長：同じく現代美術館の事業推進課長の加藤でございます。

加藤事業推進課長：加藤でございます。よろしくお願いいたします。

富岡文化施設担当課長：同じく現代美術館の事業係長の牟田でございます。

牟田事業係長：牟田でございます。よろしくお願いいたします。

富岡文化施設担当課長：よろしくお願いいたします。

続いて、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、会議次第がございまして、その下に資料1～5と評価表がございまして。

資料1としましては、東京都現代美術館美術資料収集方針。A4の縦の紙がございまして。

資料2としまして、A4横になりますが、第1回東京都現代美術館収集候補作品一覧表。

資料3としまして、作家・作品説明書がございまして。

資料4としましては、こちらの収蔵委員会の設置要綱がございまして。

資料5として、評価部会の委員名簿があります。

最後に、A3の縦になりますが、評価部会評価表がございまして。

不足などはございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

本日配付しました資料につきましては、部会終了後に回収をさせていただきますので、机の上に置いたままにしていっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

なお、評価対象資料の価格評価に関する議事でございますが、東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱の第11によりまして非公開となります。

当部会の議事録につきましては、同じ要綱第11の第2項の定めに従いまして、作品資料

収集決定の後に公開を予定してございます。公開に当たりましては、委員の皆様には、個人情報など公開に差しさわりのある内容がないかどうか、追って確認させていただきたいと思っております。

それでは、議事に入ります。

まず、本日審議いたします収集作品の説明をお願いいたします。

馬神副館長：それでは、収集作品について御説明いたします。

本日、審議をお願いする作品は、購入が8件、寄贈が6件でございます。これら作品の収集につきましては、午前中実施のコレクション部会で承認をされております。

では、作品の詳細につきまして事業推進課長の加藤と事業係長の牟田及び担当学芸員から御説明をさせていただきます。

加藤事業推進課長：よろしくをお願いいたします。

まず、資料1「東京都現代美術館美術資料収集方針」につきまして御説明をさせていただきます。

資料1の「東京都現代美術館美術資料収集方針」は、毎回の収集に当たりまして、特に現在のところ大きな変更等はないものでございます。

まず「1 方針策定の趣旨」といたしまして、「21世紀の美術文化を担う東京都現代美術館の美術資料の収集に当たって、その方針を定め、首都東京、国際都市東京の美術館にふさわしい美術資料の収集を図り、常設展示の一層の充実を目指す」というものでございます。

「2 収集の基本的考え方」といたしまして、(1)から(5)までを定めております。後ほどお目通しいただければと思っております。

「3 収集方針」でございますが、「(1) 収集対象」にアとイという2つの項目、そして「(2) 収集分野」といたしましてアからクまでの項目を定めてございます。こちらの資料の収集方針は、お手元の資料3の個別の作家・作品説明書のうち、該当する規定という欄にございます番号で示しておりますものがこちらの資料の収集方針に当たるものでございますので、必要に応じましてこちらを御参照いただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

では、作品の説明に移らせていただきたいと思います。

まずは、資料2をごらんいただきながらお話をさせていただきます。

購入といたしまして、松江泰治の作品2点。そして、1ページ目の下から2行目になりますが、こちらに寄贈といたしまして、同じ作家のもの1点になります。

そして、購入としまして、3行目、クサナギシンペイの作品が2点ございます。

こちら、松江泰治、クサナギシンペイにつきましては、せんだって開催をいたしました「MOTサテライト展」という、美術館が休館いたしましたのちに清澄白河の各場所で行いました展覧会の出品作品からの購入及び寄贈となっております。

次に、今井俊介の作品の購入が2点。

2枚目になります。2枚目になります文谷有佳里の10番の寄贈。今井俊介と文谷有佳里につきましては、1970年代から80年代にかけて生まれた作家の絵画、平面作品を今回中心的に収集しようという方針のもとに、今回提案をさせていただいているものでございます。

そして、購入の7番の寺内曜子、8番の松本陽子、そして次ページになりますが、寄贈としまして11番の朝倉撰作品の4点。

まず、寺内曜子に関しましては、これまでこちらの美術館で収蔵いたしておりませんもので、これを新規に購入したいと考えているものでございます。

松本陽子につきましては、既に収集がございしますが、近作につきまして改めてそれを追加としまして、追って収蔵したいと考えているものでございます。

朝倉撰につきましては、担当者が調査をいたしました結果としまして、ある程度の数をまとめて御寄贈を受けさせていただくという趣旨のもとで今回御提案をさせていただいているものとなります。

まず、それぞれ調査をいたしました担当者から、それぞれの作家・作品につきまして御説明をさせていただきます。

まず、松江泰治さんからお願いいたします。

担当学芸員：松江泰治さんの作品ですが、先ほど説明がありましたように、ことしの2月に開催いたしました、美術館がごぞいます清澄白河の街中に休館中の美術館が出ていくという「MOTサテライト」というプロジェクトの中で、この街の姿の諸相を切り取り、地域住民の方と共有していくというテーマに沿って制作されたうちの作品でございます。

全体としましては、提案されていますこちらのパノラマ作品というのは、作家がコンセプトに構成した中の一部でございまして、このほかに空撮作品12点とビデオ作品2点という構成になっております。

詳しくは作品を見ながら御説明いたしますが、コンセプトといたしましては、この清澄白河という街はかつては木場、美術館の周りは木場がございましたが、東京・江戸という都市の生成の最初の段階にかかわってきたという点に着目いたしまして、現在の木場が移転しています新木場から北上して美術館のある清澄白河地区まで空撮いたしました。そこには豊洲ですとか、現在造営中の新しい街の様子ですとか、今いらっしゃる東陽町のあたりも流通の拠点であったり、都市機能の諸相というものが捉えられておりまして、変化のさなかにある街の姿を捉えたシリーズになっております。

御提案しております2点は、松江泰治が今回の作品にあわせて初めて技法的に挑戦いたしました長さ361センチメートルと294センチメートルという巨大なパノラマ作品でございまして、会場の特質上、作品自体はこの会場に持ってこられなかったもので、後でお写真での御提示になってしまうのですけれども、技法的にも新しく挑戦いたしましたパノラマ写真でございます。撮影地域の南端のあたりと北端のあたり、豊洲運河のあたりと小名木川を挟む形で撮っておりまして、シリーズ全体をつなぐ重要な作品となっております。

ビデオ作品のほうも一緒に御説明させていただきます。

構成されました作品の中に新作で2点、映像作品がありました。

加藤事業推進課長：ナンバー9になります。

担当学芸員：そのうちの1点でございまして、詳しくは別室でございさせていただきますが、この地域は早い時期から集合住宅ができた場所でありまして、松江泰治が撮りためておりましたファサードの映像をつなげたものと、清澄白河にあります都市型の巨大墓地を映しています。松江泰治は2010年から映像のシリーズをつくっているのですが、こちらは「動く写真」と作家が呼んでおりまして、デジタルカメラでビデオが撮れるようになったということから、写真を見るという経験、時間性を動画としてあらわしているシリーズになっております。こちらはユニークということで、今回、御寄贈の御提案をいただいております。

加藤事業推進課長：次がクサナギシンペイです。

お願いします。

担当学芸員：クサナギシンペイも「MOTサテライト」の出品作品として新作を提案していただいたものです。このクサナギシンペイは、もともとアカデミックな教育は受けておりません、イラストレーターとして活躍している傍ら、ファインアートの文脈で絵画を発表してきました。イラストレーションの仕事でもこちらの仕事でも、もともと、両方の領域で清澄白河というのをテーマにしていたことがございました。それはどういうことかといえますと、きっかけは本の装丁でこの地域をモチーフにしたことからなのですけれども、清澄白河という場所が清澄と白河という土地の名前をあわせた駅名がそのまま街の通称になっているところに着目しまして、現実と非現実の間にまたがる中間領域の象徴的な1つのモチーフとして清澄白河というのを彼の中で描いてきました。

作品自体も、具象と抽象のあいwaに出現する絵画のあり方を清澄白河という街の抽象性と重ね合わせている作品になっております。今回ございいただくと大作でして、長いキャリアのある作家ですけれども、作家としても非常に円熟期ということで収蔵を提案させていただきますと思っております。

加藤事業推進課長：次に、ナンバー5、6となります。今井俊介の作品の御説明をいたします。

担当学芸員：先ほどもちょっと説明がございましたが、当館は、近年、美術館内でコレクションの中の欠落を埋める作家の提案をしていこうという中に、70年代以降に生まれた画家によるペインティング、いろいろな問題系を持っている作家を収集していこうということがございます。特に具象画は2000年以降購入しているところがあると思うのですけれども、一貫して抽象と具象のあいwaにあるような問題系を追求している作家を収集していこうということで、その象徴的な存在として今井俊介を提案させていただきますと思っております。

彼は、もともとはポルノグラフィとか装飾画などキッシュで視覚的な快楽を誘うモチーフのイメージ操作から出発しておりますが、一貫して、鑑賞者と作品、絵画との関係を社会的な問題であるとか、生理的な反応であるとか、そういうさまざまな要素から問い直し

続けているということで、今回のこの提案は、作家が2012年から行っております、旗のような抽象的な装飾模様を実際にプリントアウトして、それをまた平面に起こしているという、彼としてみたら具象絵画でもあり、一見すると抽象絵画のようにも見えるというシリーズで、これは彼の1つの到達点として影響力のあるシリーズだと思うのです。

作品としましても、後ほどごらんいただきますとわかるとおり、物理的な空間把握をしようとする視覚と、平面の視覚的イリュージョンとの相克が起きるような仕掛けになっているのですけれども、それを絵画の経験の豊かさとして積極的に拾い上げているという、世代的にも日本の美術の1つの成果として評価されるべき作品ではないかと思い、今回御提案させていただいております。

加藤事業推進課長：次に、ナンバー7の寺内曜子につきまして御説明をいたします。

担当学芸員：寺内曜子の《ホット・ライン113》という作品です。

寺内さんは、既に非常に長いキャリアのある彫刻家ですけれども、80年代から90年代、イギリスを中心に活躍をされまして、当時のイギリス彫刻の新しい流れとかかわり合いながら、独自の作品世界を構築してきた作家です。特に国内では、90年代、主にサイトスペシフィックな作品を通して広く紹介されて、これまで高い評価を受けてきたと言える方だと思います。

作品のほうは、特に西洋で学んだという背景もありまして、個人の主観をもとにした二元論的な認識に対する疑念というものを常にベースにしながらか、それを無効化していくような作品、それをまさに直感的に可視化していくという彫刻作品を手がけてきています。

今回こちらで収集の候補として挙げさせていただいている作品というのは、代表的なシリーズのものなのですが、イギリスの電話会社のケーブルのコードの一部を切りまして、その中身を外に出す、内と外の区別を逆転させるというか無化させる、そういったものをテーマにしている作品です。

私たちのほうでは、寺内曜子の作品というのは、かねてより現代美術の展開をたどる上ではやはり欠かせない作家・作品であろうと考えていたわけですが、ことしの5月なので、この「ホット・ライン」のシリーズが新作という形で発表されたことから、今回、収集の対象にということで挙げております。

本部会では評価の対象になっていないのですが、この作品のほかに、87年と2005年の紙作品とあわせてのコレクションということで考えております。

当館では、カロですとか、ディーコンとか、クラッグといったイギリスの彫刻作品を比較的多くまとめて収蔵しております。また、近年収集ということになりました若手作家の立体ともあわせて展示することで、いろいろなコレクションが見えてきたり、また、多角的に考えられたり、コレクションと活用の充実が図れるものと考えております。

具体的な作品の様子については、後で実際ごらんになっていただければと思っております。

以上です。

加藤事業推進課長：ナンバー 8 の松本陽子作品につきまして御説明いたします。

担当学芸員：御説明申し上げます。

松本陽子先生は、皆様御存じのように、60年代以降非常に長いキャリアを持つ作家です。本作は、ことし4月の個展で発表された2016年の作品になります。先生は2005年の神奈川県立近代美術館での展覧会以降、現在に至るまで、油彩による「緑の絵画」のシリーズに精力的に取り組んでおいでです。先生にとっての緑というのは、山とか、草原とか、そういったものをすぐに想起させるために非常に困難な色彩、困難な存在と捉えられておられまして、それであるがゆえに、一層、何物にもよらない、自立した緑を絵画の中で実現させたいと、そのように強く望まれてきたものです。

本作は、このシリーズの近作であって、10年以上にわたるたゆみない探究の成果があらわれていると思います。

当館では、先ほどもお話し申し上げましたように、先生の作品を3点収蔵しておりますが、いずれもアクリル絵の具によるピンクやグレイを基調とした作品です。このたびの本作品を収蔵することで、画業の展開をたどり、そして、アクリル絵画との対比を示すだけでなく、そこに流れる先生の一貫した絵画に対する考えや理想といったものをより明確に伝えることができるものと考えています。

以上です。

加藤事業推進課長：以上が購入及びそれに伴う寄贈の作品で、次からは寄贈のみの作品になります。

まず、ナンバー10の文谷さん。こちらは寄贈という形になります。お願いします。

担当学芸員：10番、文谷有佳里さんの《何もない風景を眺める2015.1.10》という作品になります。

文谷有佳里さんは、今回の中でも非常に若い世代になるのですけれども、1985年生まれです。もともと愛知県芸大で作曲専攻でずっと音楽を学んでいらした方です。その時期に音楽とダンスをあわせたようなイベントというかパフォーマンス、そういったことも行ってきました。2010年に東京藝大大学院の先端芸術表現のほうに入りまして、本格的に平面のドローイングの仕事を手がけていっています。ドローイング自体は非常に若いころから私的に取り組んでいたものではあります。

後で作品のほうをぜひごらんいただきたいのですけれども、作曲を学んでいたということで、その記譜に由来するような非常に素早い線描、それが示す疾走感ですとか、独特の空間構成で即興的な描き方がこれまで注目を集めてきて、近年、着実な歩みを進めている作家と言えます。

先ほどから少し言及されておりますが、当館では、近年、1970年代以降に生まれた作家による作品、特に2000年代の前後の動向を1つの核と考えて収集に当たっているところでございます。文谷は、その中でもドローイング表現という部分において特に注目を集める一人と言えるかと思っております。

作品ですけれども、非常にパフォーマンスなプロセスそのものをそこで演じているような即興性といったものが大きな特徴になっておりまして、いろいろなジャンルの中で存在している線というものに対しての私たちの考え方を新たにさせる。そして、その魅力を十分に伝える作品になっています。したがって、当館のコレクションにおけるドローイングといえますか、線の表現というものに一層の豊かさをもたらすものと考えております。

今回は、本部会の対象になっているのはこちらの1点。この作品は、最初は2014年に名古屋のガレリアフィナルテで発表されたものなのですが、その後、大幅に描き加えられまして、2015年の群馬青年ビエンナーレで展示されています。2点が1組になっておりまして、群馬で展示されたときはこの2つは合わせた形で展示されていました。あわせて展示することもできますし、2つを分けて展示することも可能だということになっております。詳細はぜひごらんいただければと思います。

この作品のほかに、2010年から17年までの作品、購入2点と寄贈5点を含めての少しまとまったコレクションとして今回は提案をさせていただいているものでございます。

以上です。

加藤事業推進課長：次、ナンバー11から14、朝倉撰作品につきまして御説明をいたします。

担当学芸員：朝倉撰さんは、現在、一般には舞台美術家としての活動で広く知られている方だと思うのですが、1970年ごろまでは日本画家として活動されました。1941年、19歳のときに新文展に入選以来、30年間にわたる日本画家としての活動があります。

近年は、その日本画家としての活動のうち、40年代から50年代にかけての仕事につきまして、没後この2～3年なのですが、再評価の動きがございます。

当館では、調査を進めまして、日本画家としての活動の中で、50年代、そして最終的に70年代以降は舞台美術の仕事に専念されるわけですが、60年代がその移行期に当たります。それで、絵画の仕事から舞台美術への転換期、そういう転換の過程がわかるような構成で、今回は御寄贈の話の中で作品選定を進めさせていただきました。

今、こちらで出ておりますのが4点の絵画になるのですが、まず、最初の2点が50年代のもので、カンヴァスに日本画の材料で描かれたものです。

朝倉さんはもともと伊東深水のもとで日本画を学び、すぐに文連で発表しつつも、日本画の革新運動を展開した福田豊四郎とか吉岡堅二さんの率いるグループの中で活動を展開いたしました。

戦後は、特に40年代後半ぐらいから画風が変化してまいります。今回のこの2点の50年代の作品というのは、主題におきましても、それまでの伝統的な日本画の主題である花鳥風月ではなく、日常の現実のこの時代の生活、特に働く人たちといったものに主題を当てていく。そして、実際にさまざまところに取材旅行に行き、労働の現場でスケッチを重ねた上で画面を構成していくという方向に転換してまいります。

最初の作品というのは、新制作の54年の秋の展覧会に出品されたものです。このときは、

《背負う人々》という労働する女性像と一緒に対になって展示されたものです。

次の12番は、今、不詳としておりますが、同じ年の54年、新制作協会の会員展の小さな展示があったのですが、そこに出品された《二人》というタイトルの作品があるのです。恐らくそれであろうと思うのですが、今回は確定までは至りませんでしたので、とりあえず「不詳」とさせていただきます。

こういったものでは、40年代までの線描を中心とした日本画表現から色面による表現へと移行してございまして、日本画における新しい50年代の可能性を主題と表現の方法の両面において追求したものとなっております。

次に、60年代の2点になります。この《1963》というタイトルは、ちょうどオリンピックの前年に当たるものなのですが、60年代から舞台の仕事が徐々にふえてまいります。この60年代の作品は2点とも人影が完全に消えまして、機械的な要素だけで画面を構成したものとなっていきます。特にこの《1963》という作品は、後で実際に近くで見ていただいておりますが、この方がもともとロシア・アバンギャルドの総合芸術としての舞台に非常に興味を持っておられたというところが出発点としてあるのですけれども、そういった機械による構成というのも興味を示すものとなっております。

また、車輪が3つ描かれておりますけれども、これは上下運動というのを非常によく示すものです。これもその後の舞台美術において、朝倉さんはエイゼンシュタインの映画を見て以来、舞台においても上下の運動というものに非常に重視して、階段とか、こういう上下の機械の動きというのを投入していくのですけれども、そういったものの到来を予期させる作品となっております。

細部の光の扱いとか、短縮法についてはその場でちょっと御説明したいと思っております。

次の作品は64年の作品です。これもやはり人影は消えているように見えるのですが、朝倉さんは50年代の末にお子さんを御出産なさった後、サリドマイドの薬害の問題に触れられまして、50～60年代前半はこの問題を自分の身近な問題として深く取り上げることが多かったようです。ここでもリアルな表現ではなく、非常に記号的な、また抽象化された形で表現されてございまして、逆に、非常に熟考した上で作品化していったことがよくわかるかと思っております。

今回は、ここの部会では4点を審議いただくことになっているのですけれども、このほかに、変化の過程がわかるように、スケッチブック9冊、紙のドローイング、そして60年代、70年代初頭に手がけた初期の舞台の仕事の資料等も御寄贈いただく予定になっております。今回の朝倉さんの一括した御寄贈によりまして、前衛芸術の中でも、日本画の平面の仕事から舞台への仕事という転換、そして、ジャンルにつきましても非常に幅広い主題と方法を選択していった、そういう方の仕事というのを今回うちのコレクションの中に入れることによりまして、より多面的な現代美術の展示が実現できると考えております。

以上です。

富岡文化施設担当課長：それでは、これから実際に作品を検分いただきまして、もし何か御質問等があれば、その際にでも結構でございますので。

では、検分のほうへよろしく申し上げます。

(委員離席)

(作品検分)

(委員着席)

加藤事業推進課長：何か御質問とかはございますか。

富岡文化施設担当課長：それでは、改めて評価方法の説明をさせていただきます。

お配りのA3縦の評価表に金額を記載していただいて、御署名をいただきたいと思えます。評価額の最高価格と最低価格を除いた残りの平均値を評価額といたします。金額は税込みで御記載ください。

何か御不明点はございますでしょうか。大丈夫ですか。

最終的にはお配りしておりますボールペンで御記入いただきたいと思えます。記入が終了しましたら、評価表を係員にお渡しください。係員が確認をさせていただきます。確認終了後、御退席いただいて結構でございます。それをもって評価部会は終了とさせていただきます。

なお、資料につきましては回収させていただきますので、机の上に置いたままにさせていただきますと思えます。

それでは、御記入をよろしくお願ひいたします。

(評価書記入)

(事務局評価書確認)

(委員退出)

午後4時25分閉会

以上